

【令和6年度】第4回政策会議審議結果

日程：令和6年9月2日（月）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 【骨子案】熊本市宿泊税条例（仮称）の制定について

【提 案 局】 財政局（税制課）、経済観光局（観光政策課）

【出 席 者】 市長、両副市長、政策局長、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、都市建設局長、交通事業管理者、教育長

【付議内容】 「熊本市宿泊税条例（仮称）」の骨子案について確定したい。

【資 料】 付議事項調書（様式1）
政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
骨子案資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「熊本市宿泊税条例（仮称）」の骨子案については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 宿泊料金に応じて税額を変更している他都市における支障事例を調査し、本市における税額を一律定額とする理由を整理すること。
- ・ 県内他市町村からの宿泊客に対しても一律に課税対象となることから、宿泊税導入の趣旨や税額設定の考え方などについて、熊本県市長会等の関係者へ丁寧な説明を行うこと。また、罰則規定もあることから、検察庁への説明を行うこと。
- ・ 宿泊税の導入により、観光振興施策がどのように拡充されていくのかを市民や議会に理解していただけるよう説明する必要があることから、今後宿泊税の用途についてより具体的に整理すること。